

開講年度・学期	2017年度・後期	授業形態	講義
科目名	民法第4部	科目ナンバー	JAPRI1104
英語表記	Civil Law 4	担当教員	藤井 徳展
単位数	4		

科目の主題

本講義の対象は、民法第3編債権第2章以下、契約（第2章）—— 契約総則（第2章第1節）およびいわゆる契約各則（第2章第2節以下）——、事務管理（第3章）、不当利得（第4章）、不法行為（第5章）の、いわゆる債権各則である。

債権という権利は、その捉え方に議論があるが、債権者は債務者に給付を請求することができる、ということに異論はない。ここで、民法第3編の全体をみると、第1章は、債権総則である。日本の民法ではパンデクテン方式が採用されているから、債権総則とは、債権として債権各則に共通の通則を括りだした規定群だということになる（もっとも、実際には、債権総則の多くの規定は、契約から生じる債権を念頭においている）。民法は、債権という権利に関する準則であるという共通性に基づいて、債権総則およびいわゆる債権各則の規定群を、民法第3編債権にひとまとまりにしている。そして、契約（第2章）では、契約から生じる債権について、規定している。これに対して、事務管理（第3章）、不当利得（第4章）、不法行為（第5章）では、法律の一定の要件が充たされることで発生する債権について、規定している。

授業の到達目標

本講義では、これら債権各則の各制度を、具体的な事例を挙げながら、説明する。なお、1回生配当であることを考慮して、民法のその他の領域に関する基本的な用語や制度についても、本講義において補足する。

債権各則は、講義時間数に比して、相当広い範囲を対象としていることから、講義で扱うのは基礎的な内容を中心とせざるを得ない。

なお、本稿作成時点で、「民法の一部を改正する法律案」が、第192回国会（臨時会）で審議されていることを考慮して、民法改正についても、本講義において言及する。

以上を通じて、これから民法全体の理解をすすめていくための、基本的な考え方の修得その他、概して「民法の基礎」の体得につとめたい。

授業内容・授業計画

次の項目で行う。

0. 民法序論
- 一. 契約
- 二. 不法行為
- 三. 事務管理
- 四. 不当利得

細目を挙げれば、おおむね次のようになる。

なお、講義対象が広範にわたることから、「契約」と、「不法行為」以下とで、週2こまのうちそれぞれ1こまずつ、同時平行の形式で進行する。また、細目は講義の進行状況に応じて変更する。したがって、講義1こまに必ずしも対応するわけではない。

これら進行、細目については、開講時に説明する。

第1回	民法序論Ⅰ：民法とは
第2回	民法序論Ⅱ：契約とは
第3回	契約法序論Ⅰ：契約の成立
第4回	契約法序論Ⅱ：契約前の責任
第5回	同時履行の抗弁、不安の抗弁
第6回	危険負担、第三者のためにする契約
第7回	解除Ⅰ：効果
第8回	解除Ⅱ：要件①法定解除総論
第9回	解除Ⅲ：要件②法定解除各論、事情変更の原則
第10回	売買Ⅰ：成立、効力
第11回	売買Ⅱ：「権利の瑕疵」
第12回	売買Ⅲ：「物の瑕疵」
第13回	贈与、消費貸借、使用貸借
第14回	賃貸借Ⅰ：効力等
第15回	賃貸借Ⅱ：当事者の変更
第16回	賃貸借Ⅲ：借地・借家に関する特別法
第17回	請負Ⅰ：効力等
第18回	請負Ⅱ：目的物の瑕疵、委任Ⅰ：効力等
第19回	委任Ⅱ：終了原因等、寄託、組合、和解
第20回	不法行為序論、権利侵害
第21回	故意・過失
第22回	因果関係
第23回	損害賠償Ⅰ：範囲
第24回	損害賠償Ⅱ：算定
第25回	損害賠償Ⅲ：請求主体、差止め
第26回	使用者責任、工作物責任、製造物責任
第27回	共同不法行為、運行供用者責任
第28回	事務管理、一般不当利得Ⅰ：侵害利得
第29回	一般不当利得Ⅱ：給付利得、特殊不当利得
第30回	まとめ

事前・事後学習の内容
講義前には必ず予習をして、基本的な用語や制度を理解しておくこと。講義後には必ず復習をして、知識の定着をはかること。
評価方法
期末試験による。
受講生へのコメント
六法（2017年版以降）を必ず持参すること。
教材
教科書はとくに指定しない。講義では、いちおう、永田眞三郎ほか著『債権（エッセンシャル民法）』（有斐閣・2010年）、潮見佳男『債権各論 I 契約法・事務管理・不当利得』（新世社・第2版・2009年）および潮見佳男『債権各論 II 不法行為法』（新世社・第2版増補版・2016年）を参照する。その他、中田裕康ほか編『民法判例百選 II 債権』（有斐閣・第7版・2015年）、瀬川信久ほか著『民法判例集 債権各論』（有斐閣・第3版・2008年）を参照する。
参考書としては、潮見佳男『入門民法（全）』（有斐閣・2007年）、藤岡康宏ほか著『民法 IV 債権各論（有斐閣Sシリーズ）』（有斐閣・第3版補訂版・2009年）、三好登ほか編『確認民法用語300』（成文堂・2004年）、松本恒雄ほか編『民法 II 債権（判例プラクティス）』（信山社・2010年）などがある。また、潮見佳男『契約各論 I 総論・財産権移転型契約・信用供与型契約』（信山社・2002年）、潮見佳男『不法行為法 I』（信山社・第2版・2009年）、潮見佳男『不法行為法 II』（信山社・第2版・2011年）、内田貴『民法 II 債権各論』（東京大学出版会・第3版・2011年）、窪田充見『不法行為法』（有斐閣・2007年）、山本敬三『民法講義 IV-1 契約』（有斐閣・2005年）などがある。その他、民法改正について、潮見佳男『民法（債権関係）改正法案の概要』（きんざい・2015年）などがある。
以上の教科書、参考書については、開講時に説明する。
その他
—
履修可能最低年次
1年次生以上